

令和3年度 学校教育の主な取組を紹介します！

●お問い合わせ 九重町教育委員会 教育振興課 ☎76-3834

九重町教育委員会では、学校・子ども園・公民館を中心に保護者の皆さん、地域の方々と連携しながら、将来の九重町を担う子どもたちを育てるために、様々な取組を行っています。詳しくは令和3年度教育行政基本方針として、4月号でお知らせしました。今回はその中で主に学校教育にかかわる取組を紹介します。

1 ここのえ学園基本計画の推進

今年度は「ここのえ学園構想」本格実施から5年目となりました。昨年度はコロナ禍により「集合学習」や「つながり学習」などを一部中止せざるを得ませんでしたが、今年度は予定通り集合学習を6年生と5年生で行ないます。6年生集合学習では「外国語」・「体育」の授業を英語専科教員と体育専科教員が行う予定です。日頃は5人～21人の小集団で生活している子どもたちが、80人という大きな集団の中で学習を行います。子ども園と小学校のつながり学習を年間4回行います。

また、各学校で九重町や校区のことについて学ぶ「ここのえ学」などに取り組みます。

その他にも、公民館と子ども園・学校の連携をより深めながらコミュニティ・スクールを推進します。



3 教職員の働き方改革の推進

教員の働き方改革については国を挙げて取組が行われています。令和3年度も夏季休業中の学校閉庁、パソコンを活用した勤務時間の管理、中学校の部活動指導員・スクールサポートスタッフを引き続き配置していきます。

また、すべての小・中学校に2学期から校務支援システムを導入し、教職員の学校事務の効率化を図る予定です。保護者、地域の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

教育基本法に学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が定められています。その1つの方法としてコミュニティ・スクールがあります。コミュニティ・スクールは、地方創生にもつながる考え方もあります。コミュニティ・スクールの取り組みの中で、学校と地域が連携した取り組みを進めています。



2 学力向上とICT教育の推進

令和3年度は、「大分県学力定着状況調査（小5・中2）」を4月、「全国学力・学習状況調査（小6・中3）」を5月、「九重町標準学力調査（小全学年・中1・中2）」を12月に実施します。各調査の結果を分析し、課題を洗い出し授業改善を行うことで、基礎・基本の確実な定着と活用の更なる向上に向けて取り組んでいきます。

昨年度、国の「GIGAスクール構想」をもとに児童生徒1人1台と教職員用のタブレット端末機の導入を行いました。今年度からは授業での活用に留まらず、ICTを利用した学校間交流やここのえ緑陽中学校と姉妹校提携した台湾高尾市の中学校との交流活動へと発展させていきます。また、休業時におけるICTの活用についても取り組んでいきます。



4 子どもの歯と口の健康の促進

子どもの歯と口の健康を促進するため、「食育」「歯磨き」「フッ化物洗口」の3つの柱を中心に取組を行なっていきます。

昨年度はコロナ禍により中止していましたが、今年度は小学校と新たに中学校の希望する児童・生徒に対して、週1回の「フッ化物洗口」を行なっていきます。



町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町営住宅

青山住宅
住所 九重町大字右田785番地の1
募集戸数 一般世帯向け2戸（3LDK）
住宅使用料等 住宅使用料は所得によって決定。駐車場使用料 1,000円/月



豊後中村住宅

住所 九重町大字右田687番地
募集戸数 一般向け1戸（3LDK）
その他 IHクッキングヒーター（20A据置タイプ）が必要。
住宅使用料等 住宅使用料は所得によって決定。駐車場使用料 1,000円/月



恵良住宅

住所 九重町大字松木5353番地の1
募集戸数 一般世帯向け1戸（3LDK）
その他 IHクッキングヒーター（20A据置タイプ）が必要。
住宅使用料等 住宅使用料は所得によって決定。駐車場使用料 1,000円/月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅
住所 九重町大字右田2022番地の1
募集戸数 新婚・子育て世帯向け1戸（3LDK）
若者単身向け1戸（1DK）
その他 オール電化住宅。
IHクッキングヒーター（20A据置タイプ）が必要。
基本住宅使用料 78,000円/月（新婚・子育て世帯向け）、52,000円/月（若者単身者向け）
駐車場使用料 1,000円/月（1台分）
基本減額 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円または12,000円を減額。
（1）入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
（2）入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。
（3）入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯。
（4）入居時点において若者単身者で、新婚世帯または子育て世帯となった世帯。



申込みについて

募集期間：令和3年5月17日（月）～5月31日（月）午後5時まで

- 入居予定日：令和3年7月1日（木）から
- 敷金（入居時住宅使用料の3月分）を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は、建設課（役場2階）に用意しています。また、九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP